

第3回検討会で委員からいただいたご意見の要旨

資料2 関係の意見

要援護者の意見が多いというのは県民の関心が多いというとらえ方もできる。災害ボランティアの運営等の研修会もしているが、聴覚に障害がある方々への配慮という点も気づかされた。今後気をつけていきたい。

P4の20の防災教育で、教師だけでなく防災教育の目標を設定するのは良い事。方法としては参観日などを活用すると、みんなで考える場ができ、浸透するのでは。

P5の聴覚障害の関係については、高知県には高齢者の方が多いので、聴覚障害者だけでなく高齢者の方もなかなか伝達が難しいのではないかと。なんらかの方法が必要だが、やっていく方向としては、住民との関係性というところで、今現在も進められている地域での見守り体制、地域の住民それぞれが「地域にはこういう人がいるんだ」という理解をし、人間関係があることで繋がっていく部分があるということでは、ハード面ではなくソフト面に私たちももう少し力を入れていかなければいけないということを感じられた。

条例の中で防災文化を基本的な考え方でやってきたが、用語説明の中では次の南海地震に特化しているように見えるのが不満。より危険なところに町が広がっていくのを何とかできないかなど、世代を超えて一生のうち一回はこの地震に遭うので、長期的な視点でとらえる必要がある。

資料3 関係の意見

安芸の保育所から、今月避難訓練をやりたいとの話があった。それには住民も参加する。毎年やっているが定着してきた。保育所の避難訓練に住民が参加するという形が、防災意識の向上に非常に繋がっていると感じた。保育所から小学校へ避難するが、小学校の方でも訓練をやらなないといけないと言ってきており、津波に対する防災意識が高まってきているというのを痛感している。安芸だけということではなく、県内の自主防災組織の防災意識の向上に努めていくべきではないかと考えている。

自主防災組織の活動の関連として、12月に自主防の地域のリーダーの方や小学4年生・幼稚園児などに見学に来ていただいて、消防が実際に佐川町の倒壊住宅へ出勤し救出を行う訓練を見てもらった。解体する住宅を貸していただき、土建業者さんの協力で実際に壊して訓練を行ったが、平屋の木造住宅であっても倒壊すると非常に重く、どうしても1軒2時間近くかかる。ありのままを見てもらうと、自主防災組織の方が「地域でもなんとかせんといかん」と感想を持ち、さっそく実践訓練を企画されている。

こういった連携というのはお金もいらず、実際のシミュレーションもできる。

安芸の保育所は9箇所あり、そのうち2箇所以外は津波の影響を受ける。特に0歳児保

育、幼児には防災教育ができないので、どうしても周辺の住民の協力が必要だと保育士さんも言っている。佐川の訓練では、実際に物を壊し、取り組みが広がっていく。これらは先進的ないい事例として、共有していければいい。早くできた自主防では、課題がなくマンネリ化している所もあるので、県のほうからも地域へこういう事例の情報提供をしていただければ、マンネリ化も防げるのでは。

土木業界のBCPが役に立つのではという提案をさせていただいたが、建設業のBCPという言葉が入っていないのが残念。高知県内でもそういう観点で活動が始まっているので、後期の行動計画の見直し時までには堂々と言えるようにがんばりたい。

資料4 関係の意見

どこの市町村も厳しい財政状況の中で、南海地震対策を大きな重要課題として取り組みを進めている。いかに学校の生徒を守るか、公共施設を訪れている住民をどう守るか、上下水道の震災後の機能を維持するのか、早期復旧をどうするのかといった大きなテーマがある中で、中長期計画を立ててやっているが、限られた財源の中でやっておりなかなか進まない。市町村によっては、海岸線を持つところ、中山間地域と色々ある。その中でも孤立対策をどうしていくかという点について四苦八苦している状況がある。

そういった中で市町村の意見というと、要望ばかりとなってしまいが、住民の安全を考えたときには特に重要なところのハード整備を急がなければいけないと考えているので、県としても国への働きかけや市町村への支援を積極的をお願いしたい。

自主防の話と佐川の訓練の話をお伺いして、住民に現状を認識していただくのは非常にいいと感じた。自主防災組織を設置しても活動をどうするのかという点は問題だと考えていた。また、震災が起きたときに活動できる自主防災組織を作っていかなければいけないということで、いいヒントをいただいた。

全体を通じての意見

前期の3年間でいかに議論を深め、本当に重要なことはどこなのかという洗い出しを進め後期に反映していくかということが非常に重要。

最初に比べると、項目も増えて充実していることも事実なので、この項目をさらに詰めることに今汗をかくよりも、この項目で3年間取り組んでみて自然発生的に出てくる項目を後期に確実に盛り込んでいくことが重要では。

追加項目として、地籍調査は復興に関わる重要な項目。沿岸部では町そのものが無くなるということも想定される。

行動計画は、岩手宮城内陸地震で山津波、四川地震で学校の耐震化というように、災害事例によって改定されていくべきもの。問題としては、職場や学校が機能している時間帯の地震がほとんどない。何か大きな見落としがあるのではないかという視点を持っておくことが必要。また津波も最近日本では事例が無い。スマトラで一定学んだが、自分

のところで起きていないことについて抜かりというものはでてくる。今後6年間に起こるであろう震災によって具体的に見直していくことが必要。

取り組みの数がちょうど111項目というのは、「111」が行動計画の精神である自助・共助・公助の三本柱を象徴していると思う。

計画案は、出発点と理解すべきもので、これからの対応が非常に重要となってくる。県民を挙げて総力戦で立ち向かう必要がある内容になっているので、県民に広く周知し、理解していただく必要がある。